

食べることが日常であるならば死ぬこともまた日常である

お念仏の家族になろう

毎月 25 日発行 しょう しき しょう こう

お寺のかわら版  
じゅんしょうじほう  
純正寺報

青色青光 No.337



発行責任者：浄土真宗本願寺派 護法山 純正寺 住職 釋 覚恵 (漢見覚恵)

〒 522-0075 滋賀県彦根市佐和町 3-29 TEL (0749)-22-7888 FAX (0749)-47-4829

メールアドレス :purity-temple.since1499@nifty.com

※この紋章は「法輪」といい、車の輪が回り続けるように未来に向かって永遠に弘められていく仏教を象徴した、世界中の仏教徒共通のシンボルです。

彦根組親鸞聖人讃仰

夏の特別布教

六月十五日 (土)

会場 明性寺

本町三丁目三ノ五十六

☎ 0749-12213706

午前九時受付

午前九時半より

総追悼法要

『仏説阿弥陀経』

午前十時より

法話①

蒲生下組 本多 昌道 師

法話②

犬上南組 藤 真照 師

午前十一時半閉座

こんき常例布教

6月25日(火)

10:00 ~ 12:00 13:30 ~ 15:30

法話 余呉明三寺住職 筑田 昭浩 師

YouTube 純正寺チャンネル

LINE 純正寺公式アカウント

純正寺公式ホームページ

facebook 常朝事チャンネル



純正寺の法要は「YouTube」で、常朝事は「facebooklive」で、それぞれ生配信でも録画でもご参拝・お聴聞していただけます。

住職法話 我聞如是我れかくのごとくきく

ビハーラで世のなか安穩なれ

今、なぜお寺で子ども食堂なのか？

世のなか安穩なれ

お浄土を、私の限りあるいのちの確かな行方だと疑いなくいただいて、お浄土から私へのいつでもどこでものはたらきである「南無阿弥陀仏」と共に、お浄土に向かつて生きていく。それが、浄土真宗という教えです。では、お浄土に向かいお念仏と共に生きるとはどのような生き様なのでしょう。

親鸞聖人は、お手紙の中でお浄土に向かいお念仏と共に生きるありさまを「世のなか安穩なれ、仏法ひろまれ」と言い当ててくださいました。それは、不安や苦悩でいっぱいこの人間世界が、少しでも苦しみの

少ない平和な世界になるようにとの思いで生きていくことです。そして、それが仏法の広がりにつながっていくということ。先日、県内のある市の仏教会さんから、総会兼研修に子ども食堂についてのお話をしたいと依頼を受けました。ご依頼をお受けしましたところ、後日文書で詳細が送られてきました。その文書の中には、当日の講題として「今、なぜお寺で子ども食堂なのか？」と書かれてありました。

私は、この講題を読んだ時、そこには「寺院活動とは本来違う社会福祉の活動を、何故お寺がするのだらうか」という疑問が、この講題の中にはあるのではないかと感じたのです。何故そう感じたのかというと、純正寺で住職が自ら子ども食堂活動を営んでいることに対して、周囲の人たちから「純正寺の住職は、寺院活動以外にも社会福祉活動にも熱心なのですね」と言われることが多いからです。

お寺の活動と子ども食堂の活動は、本来趣旨の違う活動なのだという認識を持つ人が、地域の人の中でも寺院内の住職・僧侶方でも多数派なのだと感じています。そうとなると、私はかなりの「変わり者」「少数派」ということになります。なぜならば、私にとって子ども食堂の活動は、今の時代の中では正しく「ど真ん中」の寺院活動だと思っているからです。

説くから聴くへの転換

そもそも、寺院とは人々に対して仏教の教えに基づいた活動を行う施設です。もう少し詳しくいうと、仏教の教えに自覚的に生きる人たち(僧侶や門徒)が、他者に対してその教えを伝え、教えに生きることを広めるための核になる施設ということになります。

そして私たち僧侶は、これまで人々に対して一生懸命に教えを伝えようと努力してきたつもりです。しかし、それが中々思うように伝わらないのは、その伝え方と現状との間に「ズレ」が生じているからではないかと思うのです。

悩を聴く」ことをおろそかにしてしまっているからと考えます。今、寺院の活動は「説く仏教」から「聴く仏教」への転換が必要なのではないのでしょうか。

仏教を私たちに最初に教えてくださったお釈迦様は、その教えを説く時には、対象者が十人いれば十通りの説き方をされたと聞きます。対象者の特性をまず知ってから、その特性に合わせて教えを伝えられる。これを「対機説法」といいます。この「教えを説く前に苦悩を聴く」という営みが、寺院や私たち僧侶に今不足しているのではないかと感じるので。それが寺院の存続の危機にもつながっていると思うのです。

## ビハーラ純正寺

このような考え方から、私は常日頃からこの寺を「ビハーラ純正寺」にしたいと強く考えています。「ビハーラ」とは、古代インド語であるサンスクリット語で「僧院」「寺院」という意味や、あるいは「心身の安らぎ・くつろぎ」「安住・休息の場」という意味を持つ言葉です。

そして、日本で初めて使われたビハーラという言葉は、キリスト教における終末期医療支援（ターミナルケア）活動である「ホスピス」の仏教版の活動、すなわち「仏教ホスピス」活動をあらわす言葉として、一九八五年頃から使われだしました。病院や施設内での医療行為の一部として使われていたビハーラという言葉は、当初「老病死」の苦悩に対する支援活動に特化されていましたが、やがて日常生活

活の中にある老病死の苦悩に至るまでの様々な生きにくさ、生きづらさや生き苦しさに対する活動にも使われるようになっていきました。

この、日常の暮らしの中に、ある何気ない苦悩に目を向けて、その苦悩にさりげなくはたらきかけることが、現代に必要な寺院の姿「ビハーラ寺院」だと考えています。ですから、子ども食堂活動はビハーラ純正寺として大切な仏教に基づく活動なのです。

## みんなの食堂ビハーラ

二〇一五年の秋、彦根市の子育て支援課さんと社会福祉協議会さんから、ほぼ同時に「子どもの居場所作り」と「子ども食堂」を純正寺さんで開設していただけないでしょうかと相談がありました。詳細を尋ねると「地域の中には、家庭の様々な事情に

よって、食事が十分にできていない子どもが少なからずいるので、その子どもたちに食事の支援をするのが子ども食堂」だと教わりました。十分に食べる事ができないという親子の苦悩が地域にあると知らされて、その苦悩を少しでも減らしたいと始めた子ども食堂が「みんなの食堂ビハーラ」です。

親鸞聖人は、阿彌陀仏の願いをいただいて、自らの願いを向かうお念仏の人生を「世のなか安穩なれ」と言われました。この阿彌陀仏の願いの中に生きることを「学仏大悲心」と言います。苦悩するものを見捨てないという大悲の行動の核なのです。そして、これがビハーラ活動であり、それが子ども食堂なのです。



# 純正寺6月の皆の宗サンガ

サンガ(僧伽)とは、利害関係を超えた、互いに支え合う、安心できる本当の人のつながり「お念仏の家族」をあらわしています。純正寺のすべての活動は、あなたにも仏縁が整って、まことの同朋(とも)の出会いが広がっていくことを願い、運営されています。



今月のエコキャップ

一、六三九、八八四個

三〇五三個のペットボトルのキャップが集まりました。十七年目に入ったエコキャップの取り組みですが、五月は

## キッズサンガ「ほとけの子ども会」

23日(日)  
10:00~12:00

就学前・小・中学生対象

『らいはいのうた』のお勤めの後、仏典童話の読み聞かせと楽しい遊びタイムです。

## ゆっくり学ぼう家「寺子屋」

30日(日)  
16:00~18:00

小学生・中学生対象

教科書に沿った問題集や宿題、自主勉や読書に取り組みます。休憩時には、おやつもあり。

## みんなの食堂ビハーラ

13日(木)・27日(木)  
17:00~19:00

年齢・性別は問いません

子どもからお年寄りまで、誰でも参加できる楽しい食事と学習の時間。事前にお申し込みください。

## 世のなか安穏なれ「ビハーラ彦根」

16日(日)  
18:00~20:00

年齢・性別は問いません

参拝者の提起や質問を手がかりに、車座になって聴き合いながら、ビハーラの心を学びます。

## ヨガ風ストレッチ「びはーら体操」

4日(火)・18日(火)  
10:20~11:30

年齢・性別は問いません

お香とインド音楽の中でのヨガ風ストレッチで、強くて柔らかな身体と心を作りましょう。

## 「月例法話座談会」

18日(火)  
14:00~16:00

年齢・性別は問いません

日常の「何故？」を通して、お念仏に生きる尊さと確かさを座談会形式で感じ学びます。

## 住職が聴きます「よろず相談」

随時、年齢性別は問いません

生きることが辛くなる前に、早めに気軽にご相談下さい。

相談予約専用電話番号は、

090-7874-2849

相談予約専用メールアドレスは  
namo-yorozu@docomo.ne.jp

## 清々しい朝のおつとめ「常朝事」

年中毎朝 6:00~6:50

年齢・性別など問いません

『正信念仏偈』と『和讃』の繰り読み、『御文章』の拝読と住職の法話があります。Facebookでライブ配信もしています。

## みんな法友こんき常例布教

25日(火)

10:00~12:00.13:30~15:30

年齢・性別などは問いません

所属寺の枠を超えて、法朋ができる法座です。ご法話は、明三寺の筑田昭浩師です。

純正寺門徒会から  
年会費納入の  
お知らせとお願い  
六月は、純正寺門徒  
会の年会費の納入月  
なっています。  
一年分納入の方も、  
半年分(前期分)納入  
の方も、いずれも各班  
の地区委員さんがご門  
徒のご自宅にお伺いさ  
れますので、速やかな  
会費の納入へのご協力  
をよろしくお願い致し  
ます。  
また、遠方にお住い  
のご門徒については、こ  
の寺報と一緒に振込用  
紙をお送りいたします  
ので、郵便振込にて納  
入くださいますよう、  
ご協力のほどよろしく  
お願い致します。